

お知らせ

日高市ファミリーサポートセンター 協力会員講習会を開催します

ファミリーサポートセンター(通称ファミサポ)では、地域で子育てのお手伝いをしてくれる人を募集しています。すべての講習を受けると「協力会員」として登録することができます。

期日	時間	内容
12月 2日(木)	午前9時～午後3時	日高市の子育て事情、障がいについての理解等
12月 9日(木)	午前9時30分～午後3時	子どもの世話と遊び、小児看護の基礎知識等
12月16日(木)	午前9時～午後3時	普通救命救急講習、療育支援等



場所 総合福祉センター「高麗の郷」
対象 市内在住で心身ともに健康で、子育て援助活動に理解がある人
人数 10人(申し込み順)
費用 無料
持ち物 筆記用具、最終日は印鑑(朱肉を使うもの)
申し込み
 11月25日(木)までに、電話または直接右記へ

※各日昼休憩があります。施設内に食堂等はありませんので、各自で食事等をご用意ください。
 ※普通救命救急講習は、すでに協力会員となっている人も受講できます(単一受講可)。
 ※都合により全ての講習会に参加できない場合は、ご相談ください。
問い合わせ
 日高市ファミリーサポートセンター(日高市社会福祉協議会内) ☎985-9100

お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間 189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、子育てに悩む親がいたとき、自身が出産や子育てに悩んだときは、ご相談ください。

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

児童虐待とは

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる等
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等
- ネグレクト(保護の怠慢・拒否)**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)等

相談・通報のポイント

- 分からない内容があっても大丈夫です。
- 虐待またはその可能性のあった日時
- 子ども、保護者の情報(名前、年齢、性別、住所等)
- 虐待の恐れがあったと思った状況(誰が、どこで、どのように)

体罰によらない子育てを広げよう!

体罰は法律で禁止されています。体罰は、子どもの心身の発達等に、悪影響を及ぼす可能性があります。一人一人の意識を変えていくとともに、子育て中の保護者への支援も含めて社会全体で取り組みましょう。

虐待の相談電話

- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル
☎189(24時間)
- 川越児童相談所
☎049-223-4152
(午前8時30分～午後6時15分)
※土・日曜日および祝日を除く。
- 日高市家庭児童相談室(子育て応援課内)
☎985-8118(午前9時～午後5時)
☎989-2111(午前8時30分～午後5時15分)

